

中野区教育委員会会議録

令和5年第16回定例会

令和5年5月12日

中野区教育委員会

令和5年第16回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年5月12日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時37分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 4月28日 かみさぎ幼稚園訪問
- ② 5月 9日 令和5年度関東地区都市教育長協議会総会
- ③ 5月10日 第24期区議会議員との初顔合わせ会

(2) 事務局報告

- ① 令和5年度に新しく取り組む不登校児童・生徒支援について（指導室）
- ② 教育管理職の異動について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第16回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告をいたします。

まずは、4月28日、入野教育長、村杉委員、平本委員、伊藤委員、岡本委員がかみさぎ幼稚園の訪問を行いました。

それから、5月9日、入野教育長が令和5年度関東地区都市教育長協議会総会に出席をされました。

翌5月10日、入野教育長、村杉委員、平本委員、岡本委員が第24期区議会議員との初顔合わせ会に出席をされました。

報告は以上です。

入野教育長

各委員から補足、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

かみさぎ幼稚園の訪問に行ってみりました。とても天気のよい日で、子どもたちが笑顔いっぱい伸び伸びと遊んでいる姿が印象的でした。

前回訪問したときに比べて、園児も入れ替わっており、また新型コロナウイルス感染症の影響もありましたので、大分園の雰囲気が変わっていたのが心に残ったのですけれども、

在園しているお子さんの必要性などに応じて、大変活動を工夫されているということがわかりました。今後もどのような在り方が子どもたちにとって一番いいのか、引き続き考えていくことがたくさんあるなと思いました。

それから、個人的には、サンモール商店街で開かれていました、こいのぼりの展覧会に行っていました。ご存じのように、中野区の小学校のお子さん方が描かれたこいのぼりがずっと並べて飾られておりまして、ポスターとして子どもたちからのメッセージもついていて、いろいろな形で子どもたちが工夫を凝らしたこいのぼりが飾られるのは、住民の皆さんにとっても心に残りますし、子どもたちにとってもとても貴重な思い出になりますので、改めて地域と子どもをつなぐすばらしい取組だなと感じました。

以上です。

入野教育長

他にご発言ございますでしょうか。

村杉委員

私がかみさぎ幼稚園のことをちょっとお話しさせていただきたいと思います。園庭で子どもたちが先生と遊ぶ姿を見せていただきましたが、自由に遊び、学びを深めることができるように、例えば園庭も小高い丘を幾つかつくっていらしたり、あと実のなる植物もたくさん植えられていて、園庭も整備されているということで、大変いいと感じました。先生方も個性や発達段階に合わせて、きめ細かな配慮をしていらっしゃるという印象を受けました。

その中で、前回訪問させていただいたときよりも、発達に課題のあるお子さんがとても増えていらして、7割程度が療育のほうにもつながっていらっしゃるというお話でした。そういう中で、やはり先生方への研修会や情報提供の場がさらに増えて、理解が広がることで子どもたちや保護者の方への支援につながるのではないかと感じました。

以上です。

岡本委員

かみさぎ幼稚園、私も訪問させていただきました。子どもたちの伸びやかな園生活の様子をかいま見ることができました。園長先生に、子どもたちが小学校に進学するに当たって、保護者の方々はどうな不安をお持ちですかと伺ってみましたら、今、お二人の委員からのご発言にも関係すると思うのですけれども、このままで大丈夫なのか、適応できるのかなという不安があるというお話でした。

もちろん学校段階が上がっていくことは、それ自体が成長の機会でもありますし、また社会に出ていくというのも教育の大事な機能ではあると思うのですが、他方でそこでつまづいてしまつては、元も子もありません。そういう意味では、今、中野でずっと続けている保幼小中連携、こちらの充実というのは、今後も本当に大事になってくるなと思いましたが。保育園、幼稚園が小学校に合わせて、小学校が中学校に合わせてだけでなく、それももちろん大事なのですが、中学校も小学校に学ぶ、小学校も保育園、幼稚園に学ぶ。そうやって学びの循環ができていくといいなと感じました。

以上です。

平本委員

私のほうも初めてかみさぎ幼稚園を訪問させていただきました。ほかの委員の皆様からお話があったとおり、大変恵まれた環境、遊具を使って子どもたちが伸び伸びと過ごしている様子が非常に印象的でした。

他方で先生方もご苦労があり、多数の工夫をなさりながら、私たちのほうからも人員の不足の面などをフォローしていく点もあるのではないかと感じたということと、一方で園長先生に今の園でのよさを聞いたところ、子どもたちが皆さん、仲間たちの多様性を受け止めたり、理解し合う力が育まれている、そういった土壌ができているという、とてもいいお話を聞くことができましたので、よい面を伸ばしつつも足りない点、工夫が必要な点は皆さんで力を合わせながら改善していけたらよいかと感じました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。他にございますか。よろしいでしょうか。

では、私のほうから幾つか活動しましたので、ご報告申し上げます。4月25日と5月1日に練馬区と世田谷区のプレーパークを区長が視察いたしましたので、それに随行いたしました。私自身も幾つかプレーパークは知っているのでありますが、改めてまた中野区に合った、ニーズに合ったものが必要なのかなという思いを持ったところでございます。

4月25日に納税貯蓄組合の70周年を祝う会に参加をいたしました。実は中野区の租税教育推進の委員会の委員長というのが教育長の仕事としてございまして、中野区全体の学校への租税教育の推進に、この納税貯蓄組合の方々にご協力いただいているので、参加してお礼を申し上げてきたところでございます。今年も活動がこれから始まります。税のお話ですとか、税の作文ですとか、授業の中にも入っていただけるような方々でございます。

4月27日には、本区の小中学校の生活指導主任の研修会に視察に参りました。3月の埼玉の中学校への不審者の侵入を受けまして、それで教師が切りつけられたというようなことがあったのはテレビ報道もされましたが、今回、中野区としては中野署と野方署の両方の警察署の方々にご協力を得て、令和小学校の体育館で学校への不審者侵入時の対応研修といたしますか、訓練といたしますか、それを各学校の生活指導主任に向けて行っていただきました。生活指導主任には、改めて各学校のこういう不審者対応ですとか、危機管理対応を見直すようにという研修が続けて行われたところでございます。

5月9日には先ほど報告がありました、令和5年度の関東地区都市教育長協議会総会と情報交換会がありましたので、出席をさせていただきました。この会自体も久しぶりに対面で行われておりまして、東京都の市部の方々を中心になって行われるのも何十年ぶりみたいな形のようにございますので、なかなか大変であったのだらうなと思っておりますけれども、多くの教育長がご参加なさっておりまして、立川市の市民会館を中心に研修が行われました。

総会の後に文部科学省の行政説明では、部活動を中心に運動部活動と文化部活動と両方の面からお話が行われましたし、記念講演では、国立情報学研究所の社会共有知研究センター長の、有名でいらっしゃいます、新井紀子先生のお話がありました。『AI vs. 教科書が読めない子どもたち』ですとか『AIに負けない子どもを育てる』などの著書がありまして、ついこの間も文部科学省にいろいろな研究所の立場もございまして、申し入れをしたところだというお話もありました。

私も本は読ませていただきましたが、中心がChatGPTのお話から、AI時代に求められる子どもたちの能力というお話でございました。やはり高度な読解力と判断力という部分が基盤にないと、これからは難しいということと、ChatGPTがつくる文の妥当性を自らが判断できるほどの高度な専門性が、これからは必要になってくるというお話等がございまして、学校の先生方も恐らくこういうものが求められてくる時代になるのだらうなということで、また本を読むだけではなくて、お話を聞くとインパクトがあるなど。数列から勉強させられましたので、導入が数列でございましたので、なかなか緊張感のある研修でございました。

その後の情報交換では、様々な市の教育長とお話をさせていただきましたが、基本的に中野区のように毎週教育委員会を開催している教育委員会はございませんでしたので、本当に委員方には感謝をしております。

以上でございます。

その他発言がございませんでしたら、委員活動報告を終了したいと思います。

<事務局報告事項>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「令和5年度に新しく取り組む不登校児童・生徒支援について」の報告をお願いいたします。

指導室長

令和5年度に新しく取り組む不登校児童・生徒支援につきまして、ご報告をさせていただきます。

不登校児童・生徒の増加は、中野区においても喫緊の課題となっております。3月3日の第9回定例会でお話をさせていただきました、「学校への不登校支援について」のとおり、今年度は不登校により学びにつながることのできない児童・生徒をゼロにすることを目指して、取組を強化してまいります。

本日は3月にお伝えしました支援策のうち、新たに取り組む2点につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1点目です。「校内別室（校内教育支援センター）の設置の促進と支援の充実」です。自分のクラスに入りづらい児童・生徒が、校内の落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる校内別室の設置を、昨年度から全小中学校で促進してまいりました。しかし、校内別室での指導は教職員が交代で当たっており、1日の中で継続的に指導できる教職員がいないという課題がございました。そこで今年度は重点モデル校といたしまして、第二中学校、北中野中学校、中野中学校の3校を指定いたしました。

次ページの写真をごらんいただけますでしょうか。こちらが中野中学校の別室になってございます。それぞれ3校で2名ずつの支援員を配置いたしまして、生徒へ継続的な指導が行える体制をつくり、一人ひとりに合ったきめ細かい支援を行ってまいります。その3校の成果につきまして、検証を行い、今後の校内別室での支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

2点目は、「バーチャル・ラーニング・プラットフォームの構築」です。こちらも次ページをごらんいただけますでしょうか。このようなイメージで取組を進められたらと思っておりますが、こちらは東京都が構築をします、オンライン上の仮想空間、バーチャル・ラーニ

ング・プラットフォームを活用いたしまして、児童・生徒の新たな居場所、学びの場を構築するというものがございます。

児童・生徒はアバターを用いて、仮想空間内を移動し、オンラインで相談員に相談できる相談スペースや友人と交流できる交流スペース、オンラインで学習ができる授業スペースといったところに参加をいたしまして、学習に取り組んだり、相談員や友人と交流をしたりすることで、子どもたちの居場所や学習の場となることを目指してまいります。

本事業につきましては、令和5年9月開始に向けまして、現在、教育支援室の先生方と指導主事が相談を重ねながら、準備を進めているところでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員

1のほうにつきましても、実際先生方、時間割で空いている時間でしか対応ができないなどの、現実的な課題があったと思いますので、こういった事業がうまく機能するとすばらしいなと思いました。もし、現時点での稼働見込みというか、何か活用の実態がおわかりでしたらば、教えていただきたいなと思いました。

また、2につきましても、1もそうなのですが、ちょっと休んでしまったことで勉強が遅れてしまって、そのことが学校に戻りにくい理由になることも多々ございますので、何か相談や勉強の遅れを取り戻すですとか、何がしか学校をはじめとした社会的な活動にお子さんが向かうときの、一つのステップになっていくとよいのではないかなと思いました。

何かこちらのほうも今想定されている効果と課題のようなものが、もしプラスアルファであったら教えていただけたらと思います。

以上です。

指導室長

現在の状況ですけれども、中野中学校は4月の当初からスタートをしております。また、第二中学校と北中野中学校につきましては、5月の頭からスタートしたところでございます。

中野中学校におきましては、昨年度からもかなり積極的に別室指導というのを進めておりまして、子どもたち1人1台のタブレットもございますので、オンラインで教室の授業を受けるというような取組も行っておりまして、成果といたしましては、自分が自信を持つ

て参加できるような授業に、全部の教科ではないのですけれども、子どもが教室に戻れるようになったというような報告も受けております。学校には来られるけれども、なかなかというようなお子さんが、これまでも保健室を中心に先生方も丁寧に関わってはいたのですが、やはりなかなか学習面というところでのサポートというのは、十分ではなかったので、今回、支援員をお二人、週に4日ではございますけれども、常にどなたかがいてくださるということで、子どもたちも安心して通ってこられて、そこで学習に取り組めるというような中で、少しずつエネルギーを蓄えてもらって、いろいろなことにチャレンジができるような、そんなエネルギーを持ってもらえたらいいなと思っていますので、定期的に状況を見ながら、また先生方にもご報告させていただけたらと思っています。

また、2点目のバーチャル・ラーニング・プラットフォームのほうですけれども、なかなか私たちも全体像がまだ見えてない部分もございますので、9月の開始に向けて、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えているところです。

東京都のほうからも、実は1名専門の方がついてくださるということなので、子どもたちのペースで、いつもそこに入ってきてきてもきちんと対応ができるような、そんな準備は進めていけたらと思っているところでございます。

岡本委員

お伺いしたいのですが、校内別室指導支援員の位置づけについてです。小見出しに校内教育支援センターの校内別室とあるので、つまり学校にいらっしゃる専門スタッフではなくて、センターから来ている専門スタッフの方みたいな位置づけになるのでしょうか。その場合に学校の先生と支援員さんの間で、どんな連携をされるのか、そのあたりも教えてください。

指導室長

こちらの支援員につきましては、基本的には学校に配置をさせていただいています。3校にそれぞれということになります。ただ、教育センターのほうからも教育支援室の先生方、巡回というのを行っておりますので、訪問した際に教育センターの職員とも連携はしながら、しっかりと対応していきたいと考えているところです。

また先生方との連携ですけれども、やはり子どもたち一人ひとり状況が違いますので、子どもたち一人ひとりの情報交換を密に行いながら、その子たち一人ひとりに合った支援というのを行っていただきたいと考えているところなので、管理職をはじめ、その子どもが所属している学年の先生方とも密に連携を図っていただきながら、子どもたちに関わっ

ていただけたらと考えているところです。

村杉委員

別室登校のお話ですが、これは私の考えですが、やはり不安定な子どもたちが通ってくるということもありますので、1階に設置できればいいのかなということと、あとはその支援員の方は、その子どもたちをほとんどの時間帯で見守るのでしょうか。全くない時間帯というのがあるのですか。

指導室長

まず、別室の場所でございますけれども、村杉委員がおっしゃるとおり、やはり先生方も大分工夫をしてくださってございまして、昇降口から入ってなるべく近いところに場所を設置して、安心してぱっと通ってこられるようなところという工夫をして、設置をしてもらってはいますけれども、学校によってはなかなかそういう場所がうまくとれないようなところもありますので、そのあたりは今後の課題の一つでもあると捉えているところです。

また2点目ですけれども、お二人の支援員がいらっしゃいますので、週4日ずつ勤務ではございますけれども、必ずどちらかの方が朝から夕方まではいてくださるというようなシフトを組んでもらえていますので、子どもたちがいつ来ても必ず専門の方がいらっしゃって、対応してもらえるというような体制は組んでもらっています。

村杉委員

あともう一つ、これは私の意見ですが、バーチャル・ラーニング・プラットフォームを立ち上げられて、進められていく中で、自宅にいて不規則になって寝る時間ですとかが多い子どもたちもいますので、もし、勉強の授業だけではなく、合間、合間にちょっと立たせて、少し軽い運動をさせたり、水分をよくとるように促したり、いろいろなそういう配慮がされていけばよりいいなと思います。

平本委員

子どもたち一人ひとりの状況に応じた、手厚い支援が進められていることを大変ありがたく思っています。

二つ目のバーチャル・ラーニング・プラットフォームについての質問なのですが、細かい点はこれからということなのですが、もしわかっていることがあれば教えていただきたいことと、あと要望ということで3点あります。

まず1点目が、利用できる児童・生徒の範囲や要件がどうなるのかというところが、まず入り口として、恐らく保護者の皆様も気になる点なのではないかなということが1点目で

す。

2点目として、そのこととも関係するのですが、恐らく当初はいわゆる不登校の児童・生徒のみを対象にした空間ということで、スタートするのだろうと理解しているのですけれども、その中で、交流で自信をつけていった子どもたちが、恐らく教室にいるクラスメイトとも、この空間でつながってみたいという、そういう気持ちを持つお子さんたちもきっといらっしゃると思うので、そこからの教室とのつながり、教室にいるクラスメイトもここに入って行って、何かつながれるのかというところをひとつ検討していただくといいのではないかとということが2点目です。

3点目としては、やはり自分の子どもをこのプラットフォームに挑戦させる、チャレンジさせるに当たって、保護者のほうでも技術面とか、中身について不安があると思いますので、何か保護者向けのサポートとか説明とか、使い方の支援などの仕組みも並行して考えていただけるといいのではないかなということですね。もし何か決まっていることがあれば、教えていただければと思います。

指導室長

まず1点目の対象の子どもたちでございますけれども、まずは教育支援室のほうに通っている子どもたちを中心に、こちらの活動空間のほうに入ってもらって、いろいろ対応をしていきたいと考えています。併せて、当然各小中学校のほうにもこういうものができたということは、しっかりと周知をして、なかなか学校に通って来ることができないお子さんたち、家からもなかなか外に出ることが、まだ難しいような状況のお子さんたちを対象に周知を図っていきたくて考えているところです。

また2点目でございますけれども、今回、不登校児童・生徒支援ということで、こちらをご報告させていただきましたが、日本語指導につきましても、こちらの仮想空間上で行っていく予定でございます。日本語指導が必要なお子さんたちが、今も教育センターのほうに何人かは通っては来ているのですが、距離的に少し難しいようなお子さんもいらっしゃいますので、ぜひこの仮想空間を活用しながら、日本語指導のほうも併せて行っていきたくて思っています。

また、クラスメイトとの関わりやつながりでございますけれども、これは子どもたち一人ひとりの希望などをしっかりと受け止めた上で、どのようなことができるかというのは、考えていけたらとは思っています。

そして最後3点目でございますけれども、保護者の方々へのサポートや支援というのは、

必ず必要にはなってくると思いますので、こちらを利用する際には、必ず保護者の方々にも丁寧な説明をした上で、どのような関わりができるかということも十分ご理解をいただいた上で、スタートしていきたいと思っていますので、このあたりの準備のほうもしっかりと行っていきたいと考えているところでございます。

入野教育長、

取りあえずのスタートに当たっては、これを担当する人たちは、教育相談室の相談員を想定しているということですか。

指導室長

教育支援室にいらっしゃる先生方の中に、ICTにも長けている先生がいらっしゃいますので、そういう先生方を中心に様々な先生方にもお入りいただいたり、また相談員の方々もいらっしゃいますので、併せて入っていただいて、子どもたちへの対応というのを行っていく予定でございます。

入野教育長

NPO法人にご協力いただいて今までも、仮想空間と言っていいのかわかりませんが、こういう取組をやってきたのですけれども、その辺の部分との違いとかは何かございますか。

指導室長

区内でも何人かのお子さんが、仮想空間のほうで実際に取り組んでいるというような報告を学校のほうからもいただいております。やはりそういうところで子どもたちが、より楽しく安心してそこに入っていけるというようなものにつきましては、私たちも積極的に同じようなものを目指して、取り組んでいけたらいいなと思っているところなので、本当にまだまだ手探りの部分はございますけれども、やはり子どもたちの意見などもしっかりと反映をしながら、こちらの仮想空間の中でできるような活動を少しずつ増やしていけたらとは思っているところなので、ぜひ参考にさせていただきながら、こちらのほうも東京都とも連携をしながらということになると思いますけれども、充実を目指していきたいと考えております。

伊藤委員

意見ですけれども、1のほうにつきましては、いろいろな形で校内の状況やお子さん一人ひとりの状況、ニーズが違うと思うので、なるべく柔軟な形で活用ができるといいのではないかなと思いますし、また、多分そのようになっているとは思うのですけれども、必要

な図書ですとか、ちょっとした備品とか、人的措置だけでなく、何か部屋を整備するための予算的な措置がどこかで、学校内の予算かもしれませんが、確保されていると充実するのではないかなと思いました。

バーチャル・ラーニングのほうはセキュリティの問題ですとか、それに関してアカウントの問題ですとか、いろいろあると思いますので、本当にトライアルというか、いろいろなことを試行錯誤しながら、ただ、その中でユーザーであるお子さんたちの心、感じ方というのを大事にして、様々試みていただけるのがいいのかなと思いました。

以上です。

岡本委員

今の伊藤委員のお話に関連してですが、校内別室、今後、どんどん拡充して、充実していく必要があると私も思っていますが、もしかしたら考え過ぎかもしれないですけども、今度は逆に教室に入れられないような、校内別室に行かないといけないというプレッシャーにならないかな。そうなってほしくはないなとも思っています。子どもの状況は多様ですので、子どもによっては保健室がいい。図書室がいい。もしかしたら校長室にいたいという子もいるかもしれない。そういう子たちがいろいろな場にいつときか、ずっとかは、その子次第だと思いますけれども、そういう場においても学びが保障できるということが、今後は必要になってくるのではないかなと思いました。

それに関連して、先日大阪府の大東市が不登校対策のオンラインイベントをされていて、視聴したので、ちょっとだけ共有させていただきます。

大東市さんは不登校対策に力を入れていらっしゃるのですけれども、そもそも不登校対策と銘打つのではなくて、市内の全ての子どもへの学びの場を保障する。「学びへのアクセス100%」ということを最重要目標にして、取り組んでいらっしゃるということでした。不登校の子どもたちの状況やニーズは多様なので、いろいろな取組を用意して、そのどこかにひっかかればという「スイスチーズモデル」というようなのですけれども、いろいろな穴がありますので、そのスイスチーズを重ねることで、その穴がどこか埋まれば、それでいいという考えでされているそうです。

ちょっと新鮮だなと思ったのが、やはり先生方も不登校支援って大変ですよ。先生方は不登校支援に注力し過ぎると、今度は学校に来ている子になかなか目をかけられなくなってしまって、それが結果的に新たな不登校を生んでしまっていないかということも考えていらっしゃるそうで、行政が不登校になってしまった子への支援はするから、先生た

ちはできるだけ、今来ている子どもたちへの対応に力を入れてほしいということ、話をされているそうです。

最後なのですが、やはり不登校って、何で不登校になってしまったのかという状況把握が一番大切だと思うのですが、子どもの状況で整理するのはなかなか難しいというお話もありました。マトリクスで考えるそうなのですが、縦軸に子どもの状況ですね。これは文部科学省の問題行動等調査の項目でいいのですが、横軸に家庭の状況もつくるそうです。教育熱心なのか、無関心なのか、リソースがあるのかないのか、家族構成はどうなのか、そういった縦軸と横軸を掛け合わせたところに、この子には、この状態の子にはこういう施策が必要だと考えていくと。そこは、空欄のところがあれば、その子どもは支援できていないというところなので、そこに合った支援を考えていくと、綿密な取組をされているそうです。学びが多かったので、共有させていただきました。

入野教育長

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目、「教育管理職の異動について」の報告をお願いいたします。

指導室長

教育管理職の異動につきまして、ご報告をさせていただきます。令和5年5月1日付で美鳩小学校に藤原恵子副校長先生が着任をいたしました。前任は豊島区立南池袋小学校の主幹教諭からの昇任となっております。

今回、副校長先生が配置された理由でございますけれども、4月の最初の段階で、特別支援学級を含む学級数が29学級以上になりましたので、プラス1名ということで、副校長先生の定数が2名となったことによるものでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本報告は終了いたします。

事務局からその他報告事項はございますか。

指導室長

学校の安全管理体制の徹底についての報告を1点させていただきます。既に報道等でお聞き及びとは思いますが、大田区の中学校1年生が刃物で刺される事件や杉並区の小学校

で校庭での体育の授業中に、児童が転倒した際に校庭に埋まっていた釘で、大けがをするという事故が発生をしております。

これからの事件、事故を受けまして、昨日、登下校時の安全や不審者に遭遇した際の危険回避行動について、発達の段階に応じながら、体験的な指導を学級等で行うこと。また、校庭や園庭を中心に改めて校内施設の安全点検を行うことの2点につきまして、区内の全幼稚園、小中学校に通知を発出いたしました。

今後子どもたちが安全に登下校し、安心して学校や園生活を送ることができるよう、学校ともしっかりと連携をしまいたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

大田区の事件の日に、朝、報道された時刻に校園長会を開いておりましたので、その場で、口頭でお願いをしたものの、その後、いろいろ状況がわかってきましたので、改めて通知文等で確認をしたことと、先ほどお話ししましたように、4月の研修会でも常に危機管理については、学校の見直しをという話をしておりますので、改めて私たちもいろいろな視点から見ていく必要があるかなと思っております。

何かご発言がありましたら、お願いいたします。

岡本委員

とても大切なことだと思うのですが、杉並の校庭のくぎの件は、多分誰も把握できていなかった、結構難しい状況だったのかなと思います。学校の先生方だけに任せていては、何か漏れがあるかもしれませんので、専門的な方の知見も借りられれば良いなと思いました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、5月19日金曜日午前10時から区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第 16 回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前 10 時 37 分閉会